

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072700380		
法人名	社会福祉法人 周防学園		
事業所名	グループホーム ほうらい		
所在地 (電話番号)	福岡県豊前市大字今市135-1 (電話)0979-83-1165		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 19年 7月 2日	評価確定日	平成 19年 10月 15日

【情報提供票より】(平成 19年 6月 10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15年 11月 15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 人, 常勤換算 7.2人

(2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨平屋 造り	
	1階建て	1階 ~ 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり	1,300 円	

(4)利用者の概要

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86歳	最低 75歳	最高 96歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	八屋第一診療所、大川病院、川木戸歯科、豊前眼科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ゆったりとした空間と大きな窓により明るい開放感のある空間が印象的で、また死角の少ないつくりになっており、利用者、スタッフお互いの姿を常に確認できる状況にあり、安心間も感じられる。また、利用者のそれぞれの特性を生かし役割分担がなされており、スタッフの支援の下活き活きと作業をする姿が印象的だった。「職員と床漬けは自慢」という運営者の言葉どおり、職員のさりげない気配りと支援を感じられ、利用者にも慣れながら漬けた床漬けは好評との事。また利用者一人ひとりの生活状況の把握に努め、本人のペースを尊重し柔軟に対応を行っている。意思疎通が困難な利用者に対しては、眼を見ながら気持ちを観察し対応をおこなっている。地域との関係作りも運営者自ら積極的に行っており、災害時の非難場所の提供や自宅での入浴困難な住民にたいして風呂場の提供も行っており地域と密接な関係づくりが行われている事が伺われる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の課題として家族が自由に意見が書けるように意見箱の設置を行うという項目に関しては、すぐに対応を行っている。職員の力量に応じた研修についてもその都度研修の手続きを行い実施している。夜間の入浴対応については、職員全員で話し合い希望者がいる際は管理者、主任、看護師が対応を行うよう決めているが現在の所希望者はない状況</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価に際し、用紙を各人に配り、職員全員で意見を出し合い管理者と主任でまとめを行っている。意義に対しては、現在の質を落とさないよう、改善できる所を指摘してもらい、より認識を高めそれぞれの反省を含め意識付けを行っていく為に行う物として、管理者が説明を行っており、意欲的に取り組んでいる。また、改善点については、運営推進会議に報告をすると共に意見を頂き、再度職員全員で話し合い、改善に向けて意見を出し合い実行を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回の割合で行われておりその内3回は家族会とも合体させて開催されている。議題に関しては今回地域密着となった事での内容説明と新たに始める通所サービスに関する取り組み、また、家族や外部の方からの意見を基に構成しており、意見をもらいながら改善に努めている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>家族には来訪時随時状態報告を行ったおり、遠方の家族には請求書を送付する際、報告書を作成し同封している。また状態変化があった時はその都度電話での報告を行っている。意見箱の設置やアンケートの実施を行い苦情等を言いやすい雰囲気づくりに努力をしているが、意見でなく、職員が来訪時に家族に聞く事で、一度苦情を聞き取れた事あり、その件に関してはすぐに職員全員で話し合いを行い対応を行っている。またその場で解決出来ない時は運営推進会議の議題として意見を求めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民として自治会費を支払い、地域の行事にも積極的に参加を行っている。また道路愛護の為の掃除や草取りにも運営者自らが積極的に参加を行い、また昨年の水害時にも救護活動に参加しており、地域住民との関係作りの勤めている。また、災害時の非難場所としても提供を行っていたり、在宅での入浴が困難な地域住民に対して風呂場の提供を行う等の取り組みも行っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	山間部の閉鎖的な環境の中、受入の面での苦労はあったが、運営者の長年の経験である知的障害者への理解やその足跡を基に、「地域社会との連携・共生をめざして 利用者の皆様とご家族の視点に立って 明るい家庭的雰囲気や納得出来る介護を」を早い時期より理念に掲げて地域に発信している。また、「みんなちかかって みんないいを合い言葉に」や「『のんびり、のびのび、ゆっくり』をモットーに」を施設のケア方針に掲げ、職員一同で地域の行事に参加する等関係づくりに取り組んでいる。今後は看取りも含めケア方針を検討している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入職の際には、職員にまず理念を説明のを行い、その後も会議や申し送りの際にも読みあげを行っている。また、「みんなちかかって みんないいを合い言葉に」や「『のんびり、のびのび、ゆっくり』をモットーに」をケア方針に掲げ、利用者のペースに合わせ、職員自ら地域行事への参加の申し出等の意見も多く、利用者だけでなく、職員も活き活きと地域の中での生活を楽しんでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初より、自治会費を支払い回覧版にて、地域の祇園や花火大会、運動会等の行事や、道路愛護等の掃除や草取り等の情報を得て、また、職員からの情報提供もあり、積極的に参加を行っている。また、昨年の水害時には施設より救護にも参加を行い積極的に地域との関係作りを行っている。今後は老人会への参加も検討しており、まずは老人会長への挨拶に向かう予定にしている。また、先月には、回覧版にホームだよりを一緒に回して頂きより施設をして頂くように取り組んでおり、来月にはもっと広範囲での地域での配布をお願いできるよう自治会長への挨拶も予定している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価に際し、用紙を各人に配り、職員全員で意見を出し合い管理者と主任でまとめを行っている。意義に対しては、現在の質を落とさないよう、改善できる所を指摘してもらう事で、より認識を高めそれぞれの反省を含め意識付けを行っていく為に行う物として、管理者が説明を行っており、意欲的に取り組んでいる。また、改善点については、運営推進会議に報告をすると共に意見を頂き、再度職員全員で話し合い、改善に向けて意見を出し合い実行を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回の頻度で現在開催されており、その内の3回は家族会とも合体させての開催となっている。メンバーとしては、本人や家族を始め、民生委員、自治会長、他の施設からの参加者はもとより、高齢者との関わりのない人への参加も積極的に呼び掛け見解の違う面での意見を頂く事も多くあっている。外部評価の報告も常時行われており、今回も予定している。議事録内に会議内での討議内容が記録されていない事で、不透明な状況あり、また、次回への会議につなげるまでに至っていない面もあり、今後の改善に期待したい。	○	現在会議内で意見が出にくい状況あり、特に家族からの意見がすくない為、今後議題の検討を行い家族が興味を持つ内容等も取り入れていく事や、次回の議題を予告しておく事でより活発な討論会が行える事を期待したい。また、出席者が参加しやすくなる為年間の予定を立て事前に連絡をする等の取り組みも行って欲しい。現在会議録にそれぞれの意見交換の内容が記録されていない為、参加出来なかった家族にが会議内容が分かりにくく状況あり、より具体的な議事録を残す事で、遠方の家族等にも後日意見を聞けるような取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	職員が参加できるような研修の情報を得る為に、高齢福祉課へは何度も出向き顔馴染みになっている。また、課題等判断が必用な時には、相談に行き一緒に具体的な対応策への助言も頂いており、関係作りは行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	今年6月の会議の場で運営者より、職員全員に市町村のパンフレットを配布し、制度の説明を行っている。また、家族に対しては入居時に制度の説明を行っており、必要時にはいつでも相談して頂くよう呼びかけを行っている。退去時も同様。現在はまだ、活用までではない。	○	運営推進会議内でも、家族以外の出席者もいることより、資料を配布し制度の説明を行っている。今後、地域包括センター等の専門知識をもつメンバーへの出席者もあり、制度のより正確な内容や、活用方法の説明を行って頂く事で、より一層深めていくとの事で今後に期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族へは、来訪時は随時生活状況の報告し、出納帳を提示しサインにて確認を頂いている。また、遠方への家族も含め利用料の請求の際、字の書ける入居者には手紙を書いて頂き、管理者のメッセージも添えて、写真や会議録、ホーム日より共に郵送にて報告を行なっている。その際に遠方のご家族には、出納帳の写しにて報告も行っている。また、緊急時の受診の際は、その都度電話連絡を行い経過報告を行っている。職員の異動については、ホーム便りにて報告後、来訪時には新職員の紹介も行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年3回行っており、運営推進会議と合体させての会議の開催を行っているが、家族の意見が出にくい状況あり。前回の外部評価で指摘を受けた、意見箱の設置を行うも意見は見られていない。アンケート配布での返答も少なく、家族からの積極的な意見が出にくい状況が見られている。スタッフによる直接の言葉かけにより、1度苦情を頂いた事があり、その際は、全員で話し合いを行いその結果を家族に早急に報告を行っている。	○	家族の意見を引き出す為にも、家族にとって興味のあるもの、答えやすい内容等議題の工夫や、アンケートの内容の改善が望ましい。また、議事の記録が明確に記されてなく、会議に参加できなかった家族に対し内容が分かりにくい状況あり、会議録の明確化に期待したい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設の平成15年以来、仕事が変わらずに退社した職員は1名で、今年は異動はあっていない。原則は異動は最小限になるように勤めているが、関連事業所を多くもっており、個人のレベルアップに合わせてや、本人の生活環境の変化や希望に合わせて質の向上の為に異動が昨年に2名行われている。異動に際してもその場で培ったものを同系列の事業所で反映できるような配慮を行っている。家族へは、できるだけ早めに報告を行っており、また、利用者に対しては全職員が馴染みの関係を築いていることから、1名が異動になる事での影響はこれまでは見られていない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接は管理者が行っており、過去の仕事の経験と、本人から受ける雰囲気や受け答えの印象を含め、判断を行っており、年齢や性別での判断は行っていない。また、入社後は本人の得意分野を生かし、担当業務を割付する事でやりがいをもってもらうことで、職員も得意分野での力量の発揮できる事で、活き活きと仕事に打ち込んでいます。また、資格取得を希望している職員も多く、講習への参加に施設側も出来る範囲での勤務調整を行い参加できるよう配慮している。「職員と床漬けが我が家の自慢」と常日頃より話している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修には、積極的に参加を行っている。また、市の人権課に資料をもらい職員へも配布を行っている。利用者のプライドを傷つけるような言葉かけを行うような職員は、現在はみられないが、若干早口で話す職員にはその都度、ゆっくりめに分かりやすく言葉かけを行うように注意を行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	前回の外部評価での指摘をうけ、積極的に研修への斡旋を行っている。日常での指導役としては、管理者や主任が、率先して利用者への対応を行っており、気付きの面はその都度職員に伝えている。また、利用者が比較的落ち着いている時間帯に1時間程度のミーティングも定期的を開催しており休みの職員も参加を行っている。	○	研修の機会は以前に比べ増えてはいるが、計画までの組み立ては、その時その時での参加職員を決定している為、内容面でのばらつきや、見落としもあっている。必要分野の研修の年間計画を作成する事で、すべての職員の知識の格差をなくし、職員全体がもれる事なく知識の習得が行えるような基盤づくりが望ましく、今後研修内容の年間計画の作成に期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の必要性に関しては、運営者の理解は深く、早い時期より運営推進会議への参加の呼び掛けを、近辺の同業者へ依頼しており、実際に参加もして頂いている。また、運営者が、逆に他施設の会議に参加もおこなっている。職員間の交流や勉強会までには至ってない。	○	近隣に4施設、同業者が現在あるも、職員同士の交流までには至ってなく、運営推進会議への運営者の参加のみの関係作りにとどまっている。今後知り合いのホームより連絡を行いながら、交流を持つ機会を作っていく、日頃の仕事の悩みの解消や緊急時の連携等がスムーズに行えるようなネットワーク作りに期待したい。
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同事業所の施設や居宅ケアからの紹介が多く、事前訪問を行いその際に馴染みに家具やトイレの配置、部屋の家具等の配置も確認を行い、出来る可能な限り自宅に近いものに居室を作り上げる工夫を行っている。また、本人とも必ず面談を行い顔馴染みになっておくと同時に可能な限り本人にも施設に遊びに来て頂くよう家族と話し合いながら、実践している。入居後帰宅願望がみられた時は、家族と一緒に泊まって頂いたり、家族が泊まれない時は、職員が、利用者の中に入り、和を作り上げる努力をしており、安心して生活できる環境づくりに努めている。入居後に気付いた点に関してもその都度家族と相談しながら、可能な限り落ち着ける生活空間を作りあげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	”職員はお手伝いである”という言葉どうり、献立や野菜の選び方、切り方、味付けから、畑の種付けの時期や収穫等昔の知恵を借りての共同作業を行っている。また、自分が落ち込んでいる時もさりげなく励ましの言葉を掛けてくれ、力づけられる事が多い。運営者が自慢する床漬けも利用者からの教えであり、施設の自慢の1つとなっており、常に一緒に過ごし、学び、支えあう関係となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面接での利用者や家族への聞き取りを行い意向の確認を行っている。また、毎朝、それぞれに希望を尋ね、その日に行いたい事の聞き取りを行いながら、また、時には、施設側からも提案を持ちかけ無理強いはせずそれぞれに確認をとっている。意思疎通困難な利用者に対しては、表情や特に眼を観察しながら、その時の思いを把握するように心がけている。また、介護時に表す眼の表情がすべての鏡として、今後の対応にも配慮を行うよう、職員同士での共有に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	初回アセスメントを始め、日頃より本人との会話の中からさりげなく話しを聞きプランに反映したり、家族、関係者の意見を聞いて共同で介護計画を作成している。	○	アセスメント内に本人の願いを書きこめるスペースがなく、また、実際の普段行っているケアの内容がプランに連動している部分が少なく、職員全員が同じケアを行う為の内容になっていない状況ある。実際のケア自体は、職員全員が同じ対応を行っているようだが今後新しい職員が入社しても同じように対応できるよう、より具体的なケアの内容のあるプランに職員全員で検討しながら改善していき、情報も共有に努めていく事に期待したい。また、本人の出来る事、出来ない事に留まらず、出来る事への援助にも視点と向け、より利用者の願いを実現へと近づける援助に期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、介護計画の見直しを職員全員で話し合いを持ち検討を行っている。また、体調不良や状態の変化が見られたときは、その都管理者とケアマネ、担当職員で話し合い、本人や家族の意見も確認しながら、計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助の送迎を始め、個人の買い物希望時の付き添い、また家族等との外出時の準備の支援を日頃より、行っている。また、地域の役割として、台風時に非難場所に提供したり、在宅での入浴が困難な地域のお年寄りに、風呂場の提供を行い在宅ヘルパーと一緒に受入を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	最初の入居の段階で主治医の希望を取り、以前からの主治医を希望する利用者にはそのまま、また、ホームかかりつけ医に変更希望の利用者には、その支援を行っている。体調等状況の変化により、変更が必要な場合には、利用者や家族にその理由を説明し、納得、了承の上、変更手続きを行っている。病院受診の際は、主に管理者が同行介助を行っており、かかりつけ医はもちろん個々の担当医とも顔馴染みの関係作りを行っており、緊急時には、いつでも相談できる状況にある。また同系列である居宅看護師が、定期的にホームに訪問し、体調管理を行っており状態の変化の早期発見の努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約の際に、本人、家族には希望を聞いており、契約書内にその場で、家族が管理者が記入、お互いの意思確認を行っている。また、状況的に重度化の傾向のある利用者に対しては早い時期にかかりつけの医師により、家族に説明をして頂き、家族に希望の再確認と、医療行為が必要な状況の場合は病院への搬送も行い本人が出来るだけ苦しめない為の措置を行って行く事を説明、また状況の変化毎にその都度繰り返し医師と家族、ホーム側とで話し合いを繰り返し行っている。最期の判断の見極めは厳しく今後の課題でもあるが、医師や看護師、家族とも相談しながら取り組んで行く予定。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者より「対応が上手だね」との評価を受けたこともあり、職員の対応で気になる部分はなく、利用者一人ひとりを尊重した対応を行っている。時々早口になってしまう職員に対しては、気付いた時にその都度注意を行っており、改善されている。個人情報の資料は部外者が入れない場所に鍵のかかる場所で保管を行っている。個人情報の漏洩については、それぞれの職員が既に理解しており、守れている状況にある。	○	個人情報取り扱い等に関して、特に気になる部分がなく、職員自身の意識の中に既にあった事もあり、特に研修や入社時のオリエンテーションで、議題として取り入れてはいなかった。慣れからくる気の緩みで問題等が起こらないとはいえない。重要の問題である為、常に意識の再確認を行う意味でも年1回程度の研修の場を設ける事を願いたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝に希望を聞いたり、その時々を確認を行い利用者個人の希望に合わせたその日の暮らしの支援を行っている。また、料理担当や掃除担当の利用者等それぞれ役割を持っているが、押し付けや強制は行わず本人の意思で活動を行って頂いている。また、食事や入浴も本人のペースに合わせ臨機応変の対応を行っている。意思疎通が困難な利用者に対しては眼で表情等の観察を行いながら、対応を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑での野菜作りから収穫、また、その材料でつくる献立作成、調理、味付けまで利用者の意見や出来る範囲での作業を行って頂く事で、食事に対する興味や意識付けを行っている。また、季節の野菜や献立も多く取り入れ季節感を感じて頂くように勤めている。オープンキッチンになっており、食事の準備の段階で音や匂いを感じられ、食への意欲も湧いてくるなど場面づくりも出来る状況で自然と利用者自ら手伝いをしようとする姿も見られおそろいのエプロンや三角巾を着用している。ご飯もお櫃でテーブルに置き自由におかわりできるような状況にあり、食事のペースも時間に囚われず個々のペースで行われている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日沸かしており、希望者には毎日でも対応できる状況にあり、その時々で確認を行っている。体調の悪い利用者については医師との相談も含め入浴の回数を制限を行う事もあるが、必ず家族に相談し承を得て週2回は清拭にて対応を行っている。入浴拒否が見られる利用者もいたが、利用者同士の関係作りもよく行っており、職員の声かけの工夫もあるが、利用者同士の誘いや、一緒に入るという事で拒否がなくなっている。前回の外部評価の改善点として、24時間対応の課題があり、管理者、主任、看護師が希望時は対応するよう話し合いで決定したが、現在の所希望者はいない状況。季節を感じさせる菖蒲湯や柚子湯、入浴剤の使用を今後検討して行く予定		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が以前利用していたオルガンや歌本を活用して皆で歌をうたったり、畑作りの助言や料理の方法、野菜の選び方等、それぞれの特性をいかした役割を持って頂きながら、生活の楽しみを感じて頂いている。また、料理が好きな人、掃除が好きな人、生け花をする人とそれぞれの利用者がその仕事を行う事で自分の役割を感じており、生きがいとなっておりそれぞれの作業を通し利用者同士の助け合いの場面もみられている。天気の良い日は、買い物やドライブに出かけ気晴らしを行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	地域の行事や三社参り、日常の買い物、散歩、ドライブ等その日の状況や利用者の希望を聞きながら、外出支援を行っている。また、馴染みの美容院への送迎も可能な限り行っている。	○	事前面接において、生活歴や仕事歴、趣味等に関しての聞き取りは行っているが、全員分の馴染みの場所や思い出の場所の把握までではなく、現在は地域の中での行事や日常の買い物、散歩等での外出支援が主なものになっている。今後本人や家族への聞き取りを続け、利用者の昔馴染みの場所や思い出の場所への外出支援を個別に行える事に期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	手押し式の自動ドアの設置を行っているが、以前離脱した利用者があり、施設前の道路が交通量も多く危険な為、職員全員で話し合いを行い手押し式の押しボタンを上部にずらす事で対応を行い、利用者が玄関前に立った時は、一緒に外出を行う等、窮屈さを感じさせないよう努力を行っている。他の利用者は上部の押しボタンでも使用できている。	○	危険防止の為であっても、1人の利用者にとっては、鍵を掛けている状況には、変わりはなく、ストレスになっていないとは言えない状況。離脱する利用者も含め、すべての利用者が、窮屈さを感じないようなケアの方法を再度検討し鍵を掛けない工夫を行って欲しい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、春、秋に訓練の計画を立て、消防署の協力のもとマニュアルに沿って訓練を行っており、3/8にも昼夜の設定での連絡体制や動きの確認を行っている。特に人出の少ない夜間の対応に重点を置き、より多く確認、実施を行っている。今後も消防署との連絡を密に行いながら、訓練を行っていく予定。地域との関係作りも常に意識しており、台風時に非難場所として施設を提供したり、水没した地域での支援活動に管理者自らが積極的に参加を行っている。	○	予測される災害は、水害、地震、火災であるが、訓練は主に火災に対してのものが中心で、水害、地震での訓練までには至っていない。また、災害時の地域の協力依頼は常に意識し、お願ひに伺ういたり、また、災害時には、積極的に支援活動に管理者自ら出向く等しているが、実際の非難訓練での協力にまでは至ってなく、今後も関係作りを行っていき、一緒に訓練に参加して頂く事を目標に努力して欲しい。また、現在災害時の備蓄の準備はなく今後の検討材料として、話し合い実践に繋げて欲しい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的には同系列である老健の栄養士が献立作成を行っているが、利用者の好みや希望により、その都度メニューの変更も行っている。また、好き嫌いや禁忌のものは、キッチンの眼に留まる所に貼っており、個別に代替での対応も行っている。水分チェックや食事量も記録しており、利用者の体調不良時にも管理栄養士に相談し、年齢、疾病等にも対応を行っている。また、形態も利用者個人にあわせたものでの提供を行い、一人一人の食事のペースを守りながらの食事(介助も含む)となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やフロアの至るところに寛げるソファの設置やサイドテーブルが置かれ、日差しもすだれを利用しており、適度に日差しをさえぎった状態をつくりだしている。また日頃全員で過ごすリビングは吹き抜けとなっており、広々とした空間があり、食卓の窓から、畑に実る作物も見られる状態で生活観あふれる落ち着いた空間をつくりだしている。また、適所に花を飾っており、季節毎の飾りつけの工夫も行われている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の窓には障子があり、その中の家具の配置や小物は個人の環境や生活パターンに合わせて配置しており、また装飾は季節感を考慮し本人、家族と相談の上、職員が季節ごとに変更を行っている。また、個人の馴染みのキーボード、そろばん、仏壇を持ち込む事での安心感や、好きな色での飾り付けに行いながら、居心地よい空間づくりに心がけている。また、ベットからの転倒がある入居者に対してはベットを取り除き自由に自立して動けるための配慮を行っている。		